

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

明治三十三年度

一之組保育案
自週
至第四十週三月九日
(前号つづき)

説話	期間	庶物話	手技	唱歌		
○燈台守ノ娘ノ話 一五	6/2,7 7/5	一、燈台	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家
○忠実ナル犬ノ話 復物 一四	9/3 9/8		四、豆 三、縫犬 二、縫犬 一、縫犬			
○何事モ一生命ニナスベシ ④庶物 一三	7/16 7/20	一、学校	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家			
○黒人火災ノ時三人ノ命ヲ救フ話 ⑥庶物 二	7/6 7/14	二、黒人 電信	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家			
○責任感のつよい 少女 ⑦復物 一一			一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家 一六、積家 一七、積家 一八、積家 一九、積家 二〇、積家 二一、積家 二二、積家 二三、積家 二四、積家 二五、積家 二六、積家 二七、積家 二八、積家 二九、積家 三〇、積家 三一、積家 三二、積家 三三、積家 三四、積家 三五、積家 三六、積家 三七、積家 三八、積家 三九、積家 四〇、積家			

○猿ト海月ノ話 (註) 実際には行な わなかつたらしく、 空白になつてゐる) ○こぶ取 (勸善懲惡)	9/10 9/28	一、柴	一、画山ニ木 二、粘土コップ 三、積道盛ノ 四、摺サカツ 五、摺サカツ 六、摺サカツ 七、摺サカツ 八、摺サカツ 九、摺サカツ 一〇、摺サカツ 一一、摺サカツ 一二、摺サカツ 一三、摺サカツ 一四、摺サカツ 一五、摺サカツ 一六、摺サカツ 一七、摺サカツ 一八、摺サカツ 一九、摺サカツ 二〇、摺サカツ 二一、摺サカツ 二二、摺サカツ 二三、摺サカツ 二四、摺サカツ 二五、摺サカツ 二六、摺サカツ 二七、摺サカツ 二八、摺サカツ 二九、摺サカツ 三〇、摺サカツ 三一、摺サカツ 三二、摺サカツ 三三、摺サカツ 三四、摺サカツ 三五、摺サカツ 三六、摺サカツ 三七、摺サカツ 三八、摺サカツ 三九、摺サカツ 四〇、摺サカツ	
○破捨山 ③物 三十三 (親孝行がもとで 出世する話)	10/8 11/24		一、画山ニ木 二、粘土コップ 三、積道盛ノ 四、摺サカツ 五、摺サカツ 六、摺サカツ 七、摺サカツ 八、摺サカツ 九、摺サカツ 一〇、摺サカツ 一一、摺サカツ 一二、摺サカツ 一三、摺サカツ 一四、摺サカツ 一五、摺サカツ 一六、摺サカツ 一七、摺サカツ 一八、摺サカツ 一九、摺サカツ 二〇、摺サカツ 二一、摺サカツ 二二、摺サカツ 二三、摺サカツ 二四、摺サカツ 二五、摺サカツ 二六、摺サカツ 二七、摺サカツ 二八、摺サカツ 二九、摺サカツ 三〇、摺サカツ 三一、摺サカツ 三二、摺サカツ 三三、摺サカツ 三四、摺サカツ 三五、摺サカツ 三六、摺サカツ 三七、摺サカツ 三八、摺サカツ 三九、摺サカツ 四〇、摺サカツ	
○親孝行がもとで 出世する話 十月二十五日 先ノ阿母サンノ子 ヲ思フテ木ノ枝ヲ 捨テテ行キタル其 ニ付幼児ノ常ニ父			一、画山ニ木 二、粘土コップ 三、積道盛ノ 四、摺サカツ 五、摺サカツ 六、摺サカツ 七、摺サカツ 八、摺サカツ 九、摺サカツ 一〇、摺サカツ 一一、摺サカツ 一二、摺サカツ 一三、摺サカツ 一四、摺サカツ 一五、摺サカツ 一六、摺サカツ 一七、摺サカツ 一八、摺サカツ 一九、摺サカツ 二〇、摺サカツ 二一、摺サカツ 二二、摺サカツ 二三、摺サカツ 二四、摺サカツ 二五、摺サカツ 二六、摺サカツ 二七、摺サカツ 二八、摺サカツ 二九、摺サカツ 三〇、摺サカツ 三一、摺サカツ 三二、摺サカツ 三三、摺サカツ 三四、摺サカツ 三五、摺サカツ 三六、摺サカツ 三七、摺サカツ 三八、摺サカツ 三九、摺サカツ 四〇、摺サカツ	
○破捨山 ③物 三十三 (親孝行がもとで 出世する話)			一、画山ニ木 二、粘土コップ 三、積道盛ノ 四、摺サカツ 五、摺サカツ 六、摺サカツ 七、摺サカツ 八、摺サカツ 九、摺サカツ 一〇、摺サカツ 一一、摺サカツ 一二、摺サカツ 一三、摺サカツ 一四、摺サカツ 一五、摺サカツ 一六、摺サカツ 一七、摺サカツ 一八、摺サカツ 一九、摺サカツ 二〇、摺サカツ 二一、摺サカツ 二二、摺サカツ 二三、摺サカツ 二四、摺サカツ 二五、摺サカツ 二六、摺サカツ 二七、摺サカツ 二八、摺サカツ 二九、摺サカツ 三〇、摺サカツ 三一、摺サカツ 三二、摺サカツ 三三、摺サカツ 三四、摺サカツ 三五、摺サカツ 三六、摺サカツ 三七、摺サカツ 三八、摺サカツ 三九、摺サカツ 四〇、摺サカツ	

母ヨリ受クル事ヲ
話ス
十一月九日

大切ノ阿母サンヨリ
逝去シタリシヨリ
其事ヲ思ヒ出シテ

ハ泣キ居リタリニ
ルト女ハ其ノ様ニ
クヨクヨセズ稼業

ヲ精ヲ出シ早ク出
ナリト話シタレバ
世スルガ実ノ孝行

百姓モ氣ヲ取り直
シ稼業ニ精ヲ出シ
タレバ家ハ段々豊

カニ成リ行キタリ
○養老ノ滝
○物
⑩ 九
(親孝行)

○玩具合戦
⑪ 十
(勉強の奨励)

遊戯用ノオモチャ
ト学用品トガ戦イ
後者ガカツ話

○小川泰山ノ話
⑤ 二
(復修)

勤勉

1/14
17/18

一、
雪

12/7
12/21

一、
木

11/22
12/6

一、
木

十九、貼箱
十一、箸箱

豆、瓢、樵夫家
貼、ツキサン

二、羽子当番
三、羽子板

四、拵、子
五、拵、子

一、縫、羽子板
二、箱、根

三、箱、独楽
四、拵、折本

五、織、机本
六、拵、けさ

七、拵、と秤
八、拵、筆

九、拵、笠
一〇、拵、秤

一、豆、樵夫家
二、瓢、ツキサン

雪
芽生士
エノ

一月十七日
右ノ話ニツキ勤勉
ト云フコトヲ知ラ
シムベシ

○星野金子ノ話
⑤ 五
(慈善)

一月二十三日
右ハ同情ト知ラシ
ム

○昔話中
文福茶釜
⑬ 十二

○日本昔噺中
猿蟹合戦
⑮ 十四

以上、第四十
週三月九日ま
で記入

2/8
3/9

一、
石

1/28
2/15

一、
釜

1/21
1/25

四、三、一、
豆、縫、拵

二、鏡、天
三、鏡、天

一、拵、クツ
二、拵、クツ

三、拵、クツ
四、拵、クツ

一、拵、クツ
二、拵、クツ

三、拵、クツ
四、拵、クツ

四、拵、クツ
五、拵、クツ

一、拵、クツ
二、拵、クツ

二、拵、クツ
三、拵、クツ

三、拵、クツ
四、拵、クツ

九、八、七、六、五、四、三、二、一、
豆、拵、画、縫、拵、積、豆、拵、拵

箱、箱、太、行、茶、寺、衝、机、チ
鼓、燈、碗、ノ、立、リ、取

一、拵、クツ
二、拵、クツ

三、拵、クツ
四、拵、クツ

四、拵、クツ
五、拵、クツ

五、拵、クツ
六、拵、クツ

猿蟹
歌討
ノ

以上が明治三十二年度および三年度の各組の説話と手技について分析した結果である。この中には唱歌も含まれている。

すなわち、この表によって当時の保育内容をみると、三十二年度三之組では

○五月八日から十三日にかけて

○鶉についての説話を行なった。

○全部で五回行ない、内二回は鶉に関連あるいろいろの話(庶物)で、二回復習した。さらに、鶉の話について幼児の感想をのべさせた。

○手技では特別に鶉と関係あるものを取りあげなかった。

○唱歌は、同じ鳥類の「からす」の歌を唱った。

のであり、三十三年度一之組(三十二年度のものがないので代用する)では、同様に、

○四月九日から五月五日にかけて

○「牛若丸」の説話を二十四回にわたって行なった。

○そのうち、完全な物語性をもって話したもの(物)は十回。それと交互に行なったところの、物語りから派生した「知識ヲ与ヘル」話(庶)が八回で、四回復習した。

さらに「牛若丸」によって特に教訓的な部分を強調したので二回、であった(その例が四月二十四日と五月十日の説話であるが、当時の説話のとりあつかい方を知ることができよう)。

○庶物話の八回は「戦い」というものの説明から八番の「鹽」まで、八種類のものについて行なわれた。

明治二十六年の「愛珠幼稚園規則」

第二章 第十条 第二項には、

「庶物話ハ卑近ノ実物ニ拠リテ物名、形質、部分、効用等ヨリ発生製造ノ如何ヲ知ラシメ注意觀察知覚ノ諸力ヲ養フヲ旨トス」

とあり、柳池幼稚園においても同様かそれに近い考えられ方をしていたのであろうと思われる。

例えば、鹽の庶物話では、鹽についてその材料、種類、効用などについて話されている。

○つぎに「牛若丸」二十四回説話から、関連のある手技が二十回された。すなわち「常盤御前ノカブリタルカサ」が一回目の手技では「画」であり、同じものを三回目では貼った。

○唱歌は、やはり勇壮な「兵隊」「軍艦」などがえらばれた。ことを示している。

以下、同様にこの表の考察を行なうと、四つの保育課目が「説話」を中心として巧みに関連づけられ、幼児の興味をひくように、また印象をつよめ理解を増すように編成されていたことがわかる。なお「説話」が単なるおもしろい「お話」ではなく、同等の比率で今日という理科、社会的な知識を広めるための話がおおのストリーを利用してされていたことは興味がかふかい。

また、この説話が組別、すなわち年齢によってその内容が考慮されていたことは、先の表によって明らかであろう。

最新少児の組である三之組では、三十二年度に約二〇の説話をとりあげているが(五月から十二月までの記録しかないが)、その中でいわゆるお伽噺として古くからあったものと思われるところの

「舌切雀」「猿蟹仇討話」「勝々山」「桃太郎」「花咲爺」をはじめ、動物に関するものが殆んどを占めている。物語そのものの興味より、鶏や犬などという庶物への関心を誘導することに力が入られ、また「復習」がされている。物語性をもって長くつづけられたものでは「勝々山」が二十三回で最高であるが、「花咲爺」(五回)「桃太郎」(九回)は「二之組」のそれと比してかなり簡単にされていた。三之組では、その年齢に応じて説話が全体的に短く、平均継続回数七回弱、すなわち一週間前後のうちに一つの物語りの区切りがつけられている。

手技との関連はやはりつよいが、一つの説話から十、二十、と手技が展開されているのは少ない。これは説話そのものの長短、題材と関係すると共に、幼児の手技における年齢的な可能性から来るものではないかと思われる。

「二之組保育案」によれば、三十二年度は五月から翌年の三月下旬まで「復習」を除き約十七の説話がされている。「花咲爺」「桃太郎」「金太郎」「一寸法師」「大江山」「羅生門」等の、幼児が興味をもって耳を傾けたであろう、波瀾にとんだ勇壮な話が多くとりあげられている。したがって物語りの回数も、三之組では五回であった。「花咲爺」が、「復習」を含めると三十五回、九回の「桃太郎」が二十回、と各々多くなり、詳細にわたって物語りがされたことがわかる。平均継続回数は十一・三五回、約十一回であり、十日以上を要してされたわけである。

一之組ではさらに長くなり、平均継続回数十二回となり、物語そのものもかなり高度な複雑性を持ち、日本歴史に取材したようなもの

が目立つ。「牛若丸」(二十四回)「俵藤太」(十九回)などがされており、一番長いものは「娼捨山」が三十三回、と一か月以上にわたっている。そして「庶物話」が殆んどなくなり、物語りそのものが中心となっている。

全体的に、三之組、二之組に比して教訓的な色彩が濃く、「美談」的なものが多い。これらは外国の翻案物ではないかと思われるが、「燈台守ノ娘ノ話」では、父親の代りに嵐の燈台を守った少女の責任感を強調し、「黒人火災ノ時三人ノ命ヲ救フ話」では、勇氣と智慧をもった行為を讃えている。さらに「娼捨山」では親孝行を、「玩具合戦」では勉強を語り、「小川泰山」では「右ノ話ニツキ勤勉ト云フコトヲ知ラシムベシ」とあり、「星野金子」では「同情ト慈仁」が目標となっている。

先に述べたように、二之組では勇壮な話が多くとりあげられ、大和玉稚」では「日本ノ国体」についても語られたが、一之組ではそれらをうらづけるような「義務感」「忠義」が目立つ。「狼ト忠僕ノ話」などは当時の小学校修身教科書と類似するものであろう。このような傾向は、翌三十四年度の一之組保育案に一層はつきりとみられるようである。説話の主題だけを挙げると以下のようなものであるが、大体の傾向が推察されよう。

明治三十四年度

一之組保育案より

説話	要旨	期間	回数
○ 慾深キ人ノ話	何人モ大慾ニカカラバ及	月 日	月 日
	吾ハ	五・八	五・四五回

- 太郎ト次郎
- 猿蟹合戦
- 兵士ノ歌
- 看護婦ノ務
- 兒童隨意ノ談
- 梅ヲ食シテ病ニナリシ子供ノ話
- 八頭ノ太臆病
- 物臭ナ人
- 主命ヲ全フセシ蟻ノ話
- 狸のはら鼓
- 秋ト云フ事ニ付テ
- 忠義ナル犬ノ話
- 慾深キ人ノ難義セシ話
- 友達ニ親切ナリシ子供ノ話
- 猿ト章金ノ話
- 人ヲ助ケシ熊ノ話
- よく勉強せし子
- 養老ノ滝ノ話
- 愚ナル狐ノ話
- 賢キ兄弟

テソノヲ来タステフ事ヲ忘ルベカラザルナリ	不性ナル子供トカシコキ子供ノハナシ	汝等モ成長ノ後ハカカル勇マシキ軍人トナリテ国家ニツクスベキ義務アル事ヲ語り身体ヲ壮健ニシテ活発ナル心ヲ持つベキ様ニ教フ	母親の云ふことをきかず苦しんだ子供のはなし	すすきを化物と思ひ恥をかいた人のはなし	王の命のために、或いは命をおとし困難とたたかつた蟻のはなし	秋について、季候、稲作	七草	勧善懲悪	仲良しの友達	吾人何人モ智恵ナクテハ世ニ立ツ得ハザル事ヲ教ユ	イソツツ
五・五〇	五・四〇	六・六五	六・七〇	七・七〇	七・七〇	七・三〇	九・一〇	九・一〇	一〇・一〇	一〇・四〇	一・三〇
五	二六	六一	六	二八	六	三	八	五	十	八	十六

この表でみると、一之組の説話からは物語性のゆたかなお伽噺がほとんどなくなり、教訓的なものが大部分を占めている。

また、日露戦争への伏線のようにこの頃から「兵士ノ務」「看護婦ノ務」「主命ヲ全フセシ蟻ノ話」など、徐々に「忠君愛国」の思想が保育の中にも入ってきている。なお、「唱歌」として、おのおの「兵士ノ歌」「看護婦ノ歌」が記されているが、次のようなものであった。

兵士ノ歌

(一)頭にしゃっぽ腰にはきーべる

胸には光ったくんしょうつけて

向ふを通る兵隊さんは

軍に勝たえらひ人

男の小児は大きくなって

皆あの様にえらくなれ

(二)看護婦の歌

(一)白いしゃっぽ白い洋服

袖には赤い十の字付て

くんしょうかけた

赤十字社の看護婦さんは

兵隊さんの病気やけがを

親切によく御世話したえらひ人

以上に明らかなように「説話」は単に子どものよろこぶ「おはな

し」の時間ではなく、これを中心として修身や教訓がされ、一般的知識の教授があり、さらに、手技の題材がこの中からえらばれたのであった。したがって、当時の保育のあり方、思想などはこの中にもっともよく語られていると言ひ得よう。

愛珠幼稚園の「談話」は「保育要目草案」にみられたように「徳目」のもとに選ばれて行なわれたが、柳池幼稚園には別にこのよう「徳目配当表」はなかつたようである。

二 作法

保育案には「説話」について「作法」という課目が記されている。しかし、あまり重視されず、むしろ「説話」の中で随意に行なつたものと思われ、数か月にわたつて同様の項目が掲げられている。

組によつて異つたことは、「説話」と同様であるが、三之組ではやはり新入園児を対象にしたものにふさわしく、「食事ノ時ノ心得」「礼ノ仕方」などがあげられ、一之組には年少の者をいたわることなどがあげられている。

すなわち、三十二年度三之組と二之組、三十三年度一之組の「作法」は、下のようなものであった。

日期	組	三之組	二之組	一之組
12.11～ 12.22	11.27～ 12.19	11.13～ 11.25	11.6～ 11.11	6.12～ 11.4
(八) 幼稚園ヨリ帰路ノ心得	(七) 言葉ノ練習	(六) 礼ノ仕方	(五) 食事ノ時ノ心得	(四) 家庭ニ於テ朝夕ノ心得
3.12～	2.11～ 3.10	0.7～ 2.10	5.29～ 6.3	5.15～ 5.27
(六) 外遊ノ時間ニ庭コトニテ頑セザル	(五) 言語ヲ正シクスル事	(四) 家庭及ビ居園ノ時モ徒遊ヲナサズ常ニ行儀ヲ正シクスル事	(三) 行儀ハ何処ニアリテモ正シクスル事	(二) 作法ハ家庭及ビ開誘室内ニアリテハ行儀ヲ正シクスル事
1.14 ～3.9	11.26 ～1.12	11.5 9.10～ 11.2	7.9～ 9.8	6.4～ 6.9
(八) 紙ト手拭ハ毎日忘レザルコト	(七) 室内ニアリテハ身体ヲ真直ニスルコト	(六) 礼儀ヲ正シクスル事	(五) 起ノ注意ヲナス	(四) 外遊ノ時ハ危険事ヲ注意ス
4.30～ 5.19	4.5～ 4.28	6.11～ 7.7	6.4～ 6.9	4.30～ 5.19
(三) 開誘室内ニ入ラザルコトヲ注意ス	(二) 庭園ニアルコトハ愛撫スルコトハ新入園ノ子供ヲ行儀ヲ正シクシテハケケンナル処ヘ意カザルコト注意ス	(一) 室内ニアリテハ行儀ヲ正シクスル事	(四) 登園ノ際又ハ昼飯ヲ食シテ登園スル時モ正シクスル事ヲ注意ス	(三) 開誘室内ニ入ラザルコトヲ注意ス

どの手技が どの割合で用いられたか

種目	手技の種類													月	
	積木	摺紙	織紙	画方	鑲拵	縫取	板排	貼紙	豆細工	粘土	箸排	箸鑲排	六球		繫方
3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	四月
4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	五月
5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	六月
6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4	七月
7	6	5	7	6	5	7	6	5	7	6	5	7	6	5	八月
8	7	6	8	7	6	8	7	6	8	7	6	8	7	6	九月
9	8	7	9	8	7	9	8	7	9	8	7	9	8	7	十月
10	9	8	10	9	8	10	9	8	10	9	8	10	9	8	十一月
11	10	9	11	10	9	11	10	9	11	10	9	11	10	9	十二月
12	11	10	12	11	10	12	11	10	12	11	10	12	11	10	一月
13	12	11	13	12	11	13	12	11	13	12	11	13	12	11	二月
14	13	12	14	13	12	14	13	12	14	13	12	14	13	12	三月
15	14	13	15	14	13	15	14	13	15	14	13	15	14	13	三月合計
16	15	14	16	15	14	16	15	14	16	15	14	16	15	14	合計
17	16	15	17	16	15	17	16	15	17	16	15	17	16	15	198
18	17	16	18	17	16	18	17	16	18	17	16	18	17	16	372
19	18	17	19	18	17	19	18	17	19	18	17	19	18	17	100%
20	19	18	20	19	18	20	19	18	20	19	18	20	19	18	100%
21	20	19	21	20	19	21	20	19	21	20	19	21	20	19	100%

註 表中の数字はいずれも施行回数

三 手 技

つきに、手技について考察すると、前述したように「説話」との関連において行なわれているものがほとんどである。手技のうち、たとえば貼紙と豆細工のように一日に二種行なった場合も、一種のときもあり、別にそれほどきんどきめられてはいなかったのではないかと思われる。三十三年度一之組については時間表が明載されているので、大体それに従ったものと考えられるが、三十二年度はましまちになっている。

このころより四、五年後には「保育事項制定の趣旨」に「手技は可成幼児の工夫を主として以て其活動の心を満足せしめ保育者は只之を補ひ所定の標準に近づかしむるを要す」とあるが、三十三年、四年の保

育案もやはり一定の型を保母がやってみせ模倣したことを示している。しかし、ときおり「随意」というのがみられたり、また「黄色ノ紙ヲアタヘテ随意ニ摺マシム」というのがあるのは興味ぶかい。各組において、どの手技が、どのような割合で用いられたかを数的に表にしてみると前頁の表のようである。

これらは、調査の対象とした当時の保育案も、三十二年度と三年度の三部であり、第三之組に関しては五月から十二月までしか記されていないので、必ずしも正しい値を示しているとは言い得ないが、ある傾向はつかめよう。

すなわち、各組によって（年齢によって）手技の種目が異っており、特に三之組と一之組とは全体の「手技」のうち、四割以上がずれていて違っている。織紙・縫取、豆細工、粘土が最年少児の三之組では行なわれず、箸鑲排、六球、繫方は三之組だけである。

前掲表の最下段は各種目の割合を示すものであるが、摺紙、貼紙、箸排等が各組の手技中同じような割合を示し、積木は三之組、一之組では全体の二割近くを占めているのにくらべ、二之組だけ、やや少なくなっている。粘土は一之組にしか行なわれていない。

「手技」は保育案をみると、保母の型に幼児が模倣して行なったのが大部分であることが知られるが、「随意」「工夫」というものもみられる。今日でいう自由製作に類するものであろうが、この場合も材料が制限されたりしていた。

各種目によって「随意」の割合が異っていることは興味ぶかいが、それぞれの程度の割合であったのであろうか。

つぎの表はそれを示すものであるが、各組により、すなわち年齢

により「随意」の割合が異ることがわかる。積木、板排のような構成的なものは幼児でもかなり自由に楽しめるためか、その二割ぐらいが各組を通じて幼児の自由にされている。しかし、一定の規則や順序を必要とした貼紙や縫取はほとんど自由な製作がなく、三之組では摺紙において全く「随意」を許されないが、一之組では全体の二割が自由に摺んでいるのは興味あることである。

手技における「随意」の割合

(表中の数値は施行回数)

積木	摺紙	板排	箸排	繫方	豆細工	貼紙	織紙	六球	箸鑲排	鐵球	粘土
九回	三九	三〇	三〇	三〇	六〇	〇〇	四〇	一	一	一	一
四五回	四七	三三	二四	二四	二四	二六	三三	三六	三六	三六	六〇
三〇・〇	一九・一	一三・六	九・四	九・四	三・三	三・三	一七・三	一六・六	一六・六	一六・六	一六・六
五	七八	三	一	一	二	一	七	一	一	一	一
三六	三三	三三	三三	三三	三三	三三	四七	〇	〇	〇	〇
二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一	二二・一
七	二五	二五	二五	二五	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三

(三十二年度三、二之組
三十三年度一之組より)

四 唱歌と遊嬉

唱歌と遊嬉もやはり説話に関連性をもって行なわれたが、適當なものないときは全く関係のないものも用いられたようである。

三十二、三年度ではまだ唱歌と遊嬉は分離しており、「保育事項制定の趣旨」(明治三十七年頃)にある「唱遊」という形は出てきていない。またこの中にみられる、「随意遊戯」と「共同遊戯」という分け方はみられないで、「進行遊戯」というのがみられる。これは今日でいう歩行練習で、活発な曲に合わせて行進の練習をしたもののようなものである。

三十二、三年頃どのような歌や遊戯があったかは内容が判明しないが、つぎのようなものが行なわれていたことが当時の保育案から知ることができる。

唱歌と遊戯とは、大体において関連をさせられており、「からす」の歌のときは「からす」の遊戯を行なっていたようであるが、各組によって非常にその量や傾向に差のあることに気づく。

どのような唱歌及び遊嬉がなされたか。

(表中はいずれも施行回数)

(4)舌切雀	(3)池ノ鯉	(2)蝶々	(1)からす	組			
				三之組	二之組	一之組	合計
				唱歌遊嬉	唱歌遊嬉	唱歌遊嬉	唱歌遊嬉
5	12	8	4	1	6	3	2
0	10	0	0	0	6	0	0
7	28	20	4	1	6	8	4

(31)黍団子	(30)桜	(29)花咲	(28)幼稚園修身ノ歌	(27)箱庭	(26)進行練習	(25)日本男児	(24)ここなる門	(23)開園式ノ歌	(22)閉園式ノ歌	(21)一月一日	(20)みかん売り	(19)ひらいたく	(18)小猫	(17)桃太郎	(16)日は早山	(15)天長節	(14)さきゆく船	(13)かごめ	(12)蟻	(11)子うり	(10)とんぼ	(9)風車	(8)雀	(7)兎	(6)えのこ	(5)かきうり	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				2	1	0	0	0	0	1	1	2	16	6	0	16	6	0	7	0	9	17	27	16	11		
四	一	五	七	五	○	一	四	五	六	四	○	○	○	二	五	九	○	六	一	○	○	○	一	四	四	○	○
0	19	0	0	5	34	8	25	0	0	0	0	0	0	39	9	0	3	10	0	0	0	5	14	15	0	0	
○	○	二	四	五	○	○	一	一	六	五	○	○	○	一	五	六	六	○	○	六	○	○	一	○	○	○	三
0	0	0	0	6	49	1	2	6	0	0	0	0	0	21	19	0	19	0	0	0	0	2	0	3	0	0	
四	一	七	一	○	○	一	五	七	四	一	一	一	一	五	三	六	九	二	○	二	八	三	一	三	三	二	七
0	19	0	0	11	85	9								34	0	38	16	0	7	0	16	31	45	6	11		

三之組の保育案は十二月までのものである。最年少児がどのぐらいの数の唱歌、遊戯を学ぶものか正確には分らないが、この表から推測すると、三十種前後であろう。いずれの唱歌の名前も「からす」「蝶々」「池の鯉」のように動物に取材したものであるのは、先の談話と比較しても興味のあるところである。しかし、「桃太郎」は全組を通じて、番多く唱われ、遊戯されている。

二之組は、三之組で学んだものにさらに二十種ばかりを加え、五十〜六十種ほどの唱歌を習得している。修身的な歌や活発なものが増えられている。また、注意すべきことは、二之組において、進行練習が遊戯全体の二〇%を占めていることである。進行の練習が後の「共同遊戯」になるものであろうと思われるが、「桃太郎」「日早山」「ここなる門」「日本男児」の唱歌がこの進行の際に多く用いられていた。

進行練習は、一之組では遊戯中の二〇%強を占めている。この組ではその唱歌の範囲が実に広く、八〇種程を習得していたらしい。

この、進行遊戯の割合は、遊戯時間数におけるそれではなく（一度に三種の遊戯が行なわれたりしているため、どれに何時間費しているかは不明）全体の回数の中の二二%、二〇%ではあるが、「保育事項制定の趣旨」と比してみると興味ぶかい。

なお、唱歌、遊戯にも随意というのがあるが、これは「幼児ラシテ扱ハシム」とあるところからみると、他の場合は保姆の計画、予定によってすすめ、「随意」では子どもの希望・撰択によって行なったものであろう。

三之組では唱歌が四%、二之組では遊戯が二・六%、「随意」に

なっており、一之組になると唱歌は八・五%、遊戯が六%と、かなりその割合がふえている。

〔註〕（前号出）

このことについて、「幼稚園の歴史」（津守貞、久保いと、本田和子共著、昭和十四年。恒星社厚生園刊）は、

「三十二年の文部省令は保育項目を、唱歌、遊戯、談話、手技として、恩物を一括して他の唱歌や遊戯と同列に扱っている。これは明治十四年に女子師範附属幼稚園で定めた保育項目が、恩物の系列一つ一つを独立の単位として扱い、それを唱歌、遊戯などと併列させていたことからみて、格段の進歩である。」（以上、二二二頁）

と述べているが、恩物の系列を最初に「手技」という独立の単位としてみなし、扱ったのは、文部省令、という一からのものではなく、現場の保育者ではなかったかと思われる。

すなわち、現在柳池幼稚園に所蔵されている明治三十二年度の保育案にはすでに、談話、手技、唱歌、遊戯、という分類がみられ、「手技」の中に恩物に一括されている。これは五月八日、より記へされており、文部省令にやや先立っている。もちろん、六月に発令なることを予想して新たに「手技」とされた場合も想像されないではないか、むしろ幼児教育においては東京より明らかに十年は進んでいた関西では、すでに「手技」という保育項目を現場において設定していたものと推定される。（豊田）

★ ★ ★

★ ★ ★